

石川県西部緑地公園テニスコートの平成19年度管理状況

施設所管課	教育委員会 スポーツ健康課
指定管理者	(財)石川県県民ふれあい公社 理事長 栗原正一
指定期間	平成18年4月1日～平成21年3月31日

(1) 管理業務の実施状況

業務内容 (協定・条例に規定)	具体的な業務(仕様書、事業計画)の実施状況 (不十分な場合、その理由、指摘事項を記入)
使用する者への利便の提供に関する業務	<p>施設の使用受付、案内等の接遇向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 接客・電話対応等には不快感を与えないよう親切的な接遇により受付を行う <p>利用者の苦情・意見の把握・対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者より施設に対する苦情など意見等を直接、管理担当者が聞き入れ、修繕等を実施している。 <p>その他特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 14面を有する県内屈指の施設であり、北信越大会や県大会など大規模な競技会を行うのに相応しい施設として管理に努めている。
利用の促進に関する業務	<p>施設の情報提供、広報、広告</p> <ul style="list-style-type: none"> 石川県施設利用予約システムにより、一般利用者に多くのご利用を頂いている。 窓口にて施設空き状況及び個人利用の可能な日がわかるように、年間の行事予定を掲示 各競技団体等と連絡を取り合い、利用者に空き状況等をお知らせするなどの施設利用を促している。
使用の許可に関する業務	<p>使用許可、使用料の徴収、納入</p> <ul style="list-style-type: none"> 使用許可の件数((2)参照) 使用料の収入実績((3)参照)
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕に関する業務	<p>清掃：職員が日頃より場内の美化に努めており、廊下や更衣室、シャワー室などの清掃を日々行っている。コート内については主催者に大会等終了時の清掃をお願いしている。</p> <p>保守点検：人工芝維持・緑地等の管理業務は高い専門知識を持つ業者に外部委託している。</p> <p>警備：外部委託を行い、西部緑地公園内全ての施設を包括的に実施している。</p> <p>小規模修繕：シャワー水栓部品取替修繕、スピーカーポール塗装修繕など</p>
(その他知事が必要と認める業務)	<p>緊急時の対応・安全管理などの危機管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 危機管理マニュアルを策定し、防災訓練を実施している。 <p>個人情報の管理状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本協定(個人情報の取扱いに係る特記事項)に基づき、管理している

(2) 施設の利用状況

利用指標（（設定している場合）利用人数、稼働率などの数値目標）

指標	H18年度 (参考)	H19年度	前年度比	増減理由
施設利用者数(人)	28,663	27,179	94.8%	個人利用者（一般）の減

使用許可等の状況

	許可件数	不許可件数	不許可理由
個人使用	14,893	0	
専用使用	992	0	

(3) 使用料の収入実績

利用料金の収入及び減免の状況

	収入額	減免額	減免理由
テニスコート	7,827千円	1,301千円	体育団体が競技会を主催する場合等

(4) 収支決算

(千円)

収入		支出	
管理料	1,298	人件費	3,696
使用料収入	7,827	光熱水費	945
		修繕費	234
		施設管理委託料	3,263
		競技関係消耗品	332
		事務消耗品等	450
		その他	440
合計	9,125	合計	9,360
収支差額	235		

(5) その他、県が必要と認める事項（管理の実態を把握するために必要な事項）

利用者からの苦情、要望

年月	内容	対応
平成19年6月	女子シャワーの温度調節ができない。	シャワー水栓部品取替修繕を実施

事故、故障等

特になし

その他報告事項など

特になし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(工夫、改善点)
サービスの維持・向上や利用促進に向けた取組みが行われているか。	B	・利用者の意見を直接聞き入れ、早急な修繕等を実施するなどの管理運営に活かすことでサービスの質を向上させている。 ・各競技団体等と施設の空き情報を連絡するなどの利用促進に取り組んでいる。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	B	・テニスに関する専門的知識や経験を活かし、仕様書等に基づき適切な施設管理等が行われている。
適切に管理運営・危機管理を行う組織・体制となっているか。	B	・適切な職員の配置がなされており、業務に関する研修等が十分になされている。 ・非常時の連絡体制やマニュアルが定められ、安全対策が適切である。
その他、必要と認める事項(例:苦情処理、個人情報保護)	B	・個人情報については基本協定に基づき、適切な管理が行われている。
総合評価	B	・テニスの競技力向上や県民がよりテニスに親しみやすい環境づくりに基づいた管理運営がなされている。

評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を十分に実施している
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね実施しているが、一部改善を期待する部分がある
- D(不可): 仕様書等に定める水準を下回っている

総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 概ね適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

(7) 助言・指摘事項

特になし
